

令和 7 年 8 月 19 日

## 民生環境常任委員協議會會議概要

委員長 関 貴光

副委員長 山本 武朝

**1 開催日時** 令和7年8月19日（火曜日）午前9時58分～午前11時16分

**2 開催場所** 第2委員会室

**3 報告事項**

（1）令和7年第3回定例会提出予定案件

- ①専決処分の報告について
- ②決算の認定について（令和6年度青森市病院事業会計決算）
- ③黒石地区清掃施設組合の解散に伴う財産処分及び事務の承継について

（2）その他

- ①「（仮称）青森市環境基本条例骨子案」について
- ②造道福祉館建設工事について
- ③動物収容・譲渡対策施設整備事業（案）について
- ④「青森市公立病院経営強化プラン 2023-2027 点検・評価報告（令和6年度実績）」の公表について
- ⑤浪岡病院の経営改善について

**○出席委員**

|            |             |
|------------|-------------|
| 委員長 関 貴光   | 委 員 万 徳 なお子 |
| 副委員長 山本 武朝 | 委 員 木 村 淳 司 |
| 委 員 小熊 ひと美 | 委 員 竹山 美虎   |
| 委 員 山田 千里  | 委 員 小豆畑 緑   |

**○欠席委員**

なし

**○説明のため出席した者の職氏名**

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 環境部長 佐々木 浩文    | こども未来部次長 太田 直樹    |
| 福祉部長 白戸 高史     | 保健部次長 福士 秀徳       |
| こども未来部長 大久保 綾子 | 市民病院事務局次長 小鹿 正憲   |
| 保健部長 千葉 康伸     | 環境政策課長 菊池 朋康      |
| 市民病院事務局長 今 国 弘 | 福祉政策課長 竹内 巧       |
| 浪岡振興部長 奈良 英文   | 市民病院事務局総務課長 須藤 静路 |
| 環境部次長 齊藤 寿一    | 関係課長等             |
| 福祉部次長 福島 清裕    |                   |

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 柿 崎 良 輔

議事調査課主査 山 下 貴 子

○**関貴光委員長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

本日は、所管事項の報告事項に係る質疑応答等のため、奈良浪岡振興部長が本協議会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、令和7年第3回定例会提出予定案件について報告を求めます。

なお、質疑については、事前審査とならないようお願いします。

最初に、「専決処分の報告について」報告を求めます。保健部長。

○**千葉康伸保健部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）専決処分の報告について、御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

保健部生活衛生課職員が運転する公用車による物損事故の損害賠償額の決定に係る専決処分についての報告であります。

当該事故につきましては、令和6年12月13日、青森県動物愛護センター管理施設の車庫入口に駐車した公用車が、職員降車後に、積雪による傾斜等で自然発車し、車庫シャッターに接触して破損させたものであります。令和7年3月6日開催の本委員会において御報告申し上げたところであります。

その後、双方で協議した結果、市が相手方に対しまして、シャッター修理費63万8000円を負担することで示談が調いましたことから、令和7年7月31日に、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分したものであります。

なお、当該専決処分につきまして、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、令和7年第3回青森市議会定例会へ提出させていただくものであります。

説明は以上です。

○**関貴光委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**関貴光委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「決算の認定について（令和6年度青森市病院事業会計決算）」報告を求めます。市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** それでは、令和6年度の青森市病院事業会計決算について御説明させていただきます。

病院事業会計の決算は、青森市民病院と青森市立浪岡病院を連結した決算となりますので、市民病院、浪岡病院、病院事業会計全体の順で御説明いたします。

初めに、青森市民病院についてですが、資料1を御覧ください。

資料左側が収益、右側が費用となっておりまして、左側の収益のうち、収益的収入については、大きく市民病院事業収益と高等看護学院事業収益の2つに分けられまして、そのうち、市民病院事業収益は、医業収益と医業外収益に分かれております。

収益の備考欄を御覧ください。

令和6年度の入院の状況となりますと、病床利用率は52.1%と前年度比1.3%の増となっております。

その下、入院延べ患者数は、整形外科患者数の増の影響等によりまして、8万7353人と前年度比2015人の増となったところでありますと、1日平均患者数は239.3人と前年度比6.1人の増となっております。

なお、診療単価につきましては、入院料等の増によりまして、6万7816円と前年度比2260円の増となっております。

続きまして、外来の状況になりますと、延べ患者数は17万656人と前年度比409人の減、1日平均患者数は702.3人と前年度比1.7人の減となり、外来診療時の高額薬剤を使用した診療等の減によりまして、診療単価は1万2408円と前年度比427円の減となったところです。

表に戻っていただきまして、「令和6年度決算見込額(A)」の列を御覧ください。

ただ今、御説明しました患者数等の結果、一番上、入院収益は59億2397万円と前年度比3億2958万5000円の増、その下、外来収益は21億1752万1000円と前年度比7811万9000円の減となりました。

その他の医業収益につきましては、他会計負担金とその他を合わせて6億3780万2000円と前年度比1億276万5000円の増となり、結果、医業収益の小計では、86億7929万3000円と前年度比3億5423万1000円の増となりました。

次に、医業外収益ですが、他会計補助金として、一般会計からの繰入金が2億2788万1000円の減となったことに加え、その他で令和5年度決算に計上しております新型コロナウイルス感染症に係る青森県補助金4億890万5000円が減となっておりまして、そういう理由により、医業外収益は12億489万3000円と前年度比7億654万6000円の減となりました。

高等看護学院事業収益は、事業費用の増に伴う他会計負担金の増等の影響により、7804万7000円と前年度比839万3000円の増となりました。

この結果、黄色で囲んだ「経常収益計①」となりますが、99億6223万2000円と前年度比3億4392万3000円の減となりました。

続いて、資料右側、費用の表を御覧下さい。

収益的支出についても、大きくは、市民病院事業費用と高等看護学院事業費用の2つに分けられまして、そのうち、市民病院事業費用は、医業費用と医業外費用に分かれております。

費用については、「増減(A) - (B)」の列で御説明させていただきます。

医業費用のうち、一番上の給与費は、人事院勧告等を踏まえた給与改定や定年退職者の増等によりまして前年度比3億6410万6000円の増、薬品費や診療材料費などの材料費は、高額薬剤を使用する患者の減等により1506万1000円の減、経費は、委託料や県病と市民病院の統合関連負担金の増等により2億1217万6000円の増、

減価償却費は、292万3000円の減、資産減耗費は、医療機器の廃棄による固定資産除却費の増等により298万8000円の増、研究研修費は、187万7000円の減となり、結果、医業費用の小計欄となりますが、107億8696万1000円と前年度比5億5940万8000円の増となりました。

その下、医業外費用については、支払利息及び企業債取扱諸費、繰延資産償却、雑損失となっておりますが、控除対象外消費税の増等による雑損失の増などにより、小計で4億6166万2000円と1011万5000円の増となったところです。

医業費用に医業外費用を加えた市民病院事業費用、合計欄となりますが、112億4862万3000円と前年度比5億6952万3000円の増となり、これに高等看護学院事業費用7728万4000円を加えた、黄色で囲んだ「経常費用計②」は、113億2590万7000円と前年度比5億7783万3000円の増となったところです。

資料左側に戻っていただき、中段の太枠水色部分、「経常損益①-②」を御覧ください。

経常収益計から経常費用計を差し引いた経常損益は、13億6367万4000円の経常損失となったところであり、これに特別利益及び特別損失を加えた当年度の純損益については、同じく水色で囲んだ「当年度純損益③-④」の部分となりますが、10億6363万6000円の純損失となりました。

続いて、資本的収支について御説明いたします。資料右側、真ん中より下の資本的支出を御覧ください。

資本的支出は、医療器械等の購入や改良工事に係る費用、建設改良のために行つた企業債の償還に係る費用等であります、令和6年度においては、企業債償還金の減の影響等により、合計で10億7701万6000円と前年度比1億2008万3000円の減となりました。

資本的収入については、資料左側となりますが、企業債償還金に係る一般会計からの繰入金の減等により、合計で7億6490万2000円と前年度比4345万1000円の減となりました。

資本的支出と資本的収入の差し引き不足額3億1211万4000円については、一時借入金で補填しております。

最後に、資料左側一番下の表、ピンクの囲みの部分となりますが、令和6年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額及び資金不足比率については、資金不足額が12億7746万6000円と前年度比9億1129万9000円増加し、資金不足比率についても14.7%と前年度比10.4ポイント悪化したところであります。

以上が青森市民病院の決算の概要となります。

次に、浪岡病院について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

資料左側、収益の表の備考欄になりますが、病床利用率は、35.3%と前年度比15.4

ポイントの減、入院延べ患者数は、4510 人と前年度比 1983 人の減、1 日平均患者数は、12.4 人と前年度比 5.3 人の減となりました。

診療単価については、新たな加算算定の影響等により、3 万 229 円と前年度比 3293 円の増となりました。

外来については、延べ患者数は 2 万 6138 人と新型コロナウイルスワクチン接種者の減等により前年度比 3501 人の減、1 日平均患者数は、98.3 人と前年度比 13.1 人の減となりましたが、内視鏡検査や眼科・耳鼻科の検査件数増等によりまして、診療単価は 6907 円と前年度比 605 円の増となりました。

表に戻っていただき、「令和 6 年度決算見込額（A）」の列を御覧ください。

結果、入院収益は 1 億 3633 万 4000 円と前年度比 3856 万 2000 円の減、外来収益は 1 億 8053 万円と前年度比 626 万 5000 円の減となりました。

その下、その他の医業収益については、他会計負担金の減等により、1 億 394 万 8000 円と、前年度比 995 万 2000 円の減となり、その結果、医業収益は、小計欄に記載のとおり 4 億 2081 万 3000 円と前年度比 5477 万 8000 円の減となりました。

次に、医業外収益ですが、こちらも小計欄に記載のとおり 6 億 8250 万 9000 円と、他会計負担金の増等により、前年度比 8044 万 4000 円の増となりました。

医業収益と医業外収益を合わせた、黄色で囲んだ部分、「経常収益計①」は、11 億 332 万 2000 円と前年度比 2566 万 8000 円の増となりました。

次に、資料右側の費用となります、医業費用のうち、給与費は、職員の退職者不補充を行ったことや退職給付引当金繰入額の減等により、前年度比 314 万 5000 円の減、薬品費や診療材料費などの材料費は、コロナワクチン購入費の増等はあります、患者数の減等によりまして 4 万円の減、経費は、修繕料の減等によりまして 162 万 7000 円の減、減価償却費は、令和 5 年度に完工した外構整備工事費に係る減価償却が開始したことなどにより 1579 万 2000 円の増、資産減耗費は、20 万 9000 円の減、研究研修費は、認定看護管理者教育課程に係る受講料の増等によりまして 19 万円の増、結果、医業費用合計では、10 億 4832 万 2000 円と前年度比 1096 万円の増となりました。

その下、医業外費用は、平成 30 年度から令和 5 年度までの病院建替事業に係る長期前払消費税額の増等によりまして、医業外費用全体で 9085 万 2000 円と前年度比 242 万 9000 円の増となったところであります、黄色で囲んだ部分、医業費用に医業外費用を加えた、浪岡病院の「経常費用計②」は、11 億 3917 万 4000 円と前年度比 1339 万円の増となりました。

資料左側に戻っていただき、中段の太枠水色部分、経常収益計から経常費用を差し引いた「経常損益①—②」については、3585 万 2000 円の経常損失となりました。

令和 6 年度は、特別利益及び特別損失の計上がなかったため、当年度の純損益については、同じく水色で囲んだ「当年度純損益③—④」の部分となります、3585 万 2000 円の純損失となりました。

続いて、資本的収支についてですが、資料の右下となります。資本的支出は、病院建替事業が令和5年度の外構整備工事をもって完工したことに伴う建設改良費の減等の影響により、合計1億6183万円と前年度比1億2766万9000円の減となりました。

次に、資料の左下となります。資本的支出の財源となる資本的収入は、建設改良費の減に連動した企業債収入の減などにより、合計7946万9000円と前年度比1億3945万5000円の減となりました。

その結果、資本的収支の差し引き不足額8236万1000円については、過年度留保資金及び当年度留保資金で補填したところであります。

なお、左の表の一番下の、令和6年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額は、令和5年度決算と同様、生じていないところです。

以上が、浪岡病院の決算の概要となります。

最後に青森市民病院と青森市立浪岡病院の連結による青森市病院事業会計決算額のポイントについて御説明いたします。

資料3を御覧下さい。

ただ今、御説明いたしました両病院の決算について合算した結果、資料左側中段の太枠水色部分の「当年度純損益③-④」は、10億9948万8000円の純損失となつたところであります。表の下から二段目の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額は12億3254万1000円、資金不足比率は9.8ポイント悪化し、13.5%となつたところです。

医師・看護師等の医療従事者不足、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化などに加えて、エネルギー、材料費等に係る物価高騰や人事院勧告等を踏まえた人件費の引き上げ等の影響によりまして、公立病院の経営環境は非常に厳しい状況となつておりますが、青森市民病院においては、今後におきましても一層の経営の効率化等を図るとともに、青森県立中央病院との統合を見据えながら、青森地域保健医療圏における中核病院として、安全で良質な医療の提供と信頼される病院を目指し取り組んでまいります。

また、青森市立浪岡病院につきましても、在宅療養支援病院として訪問診療・訪問看護に注力するとともに、地域住民の健康管理、疾病的治療や予防の基幹となる病院として、また、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たしていくため、多くの皆様に利用していただけるよう取り組んでまいります。

令和6年度の病院事業会計の状況については以上になります。また、現在、物価高騰や人件費引上げの影響により、全国の自治体病院も厳しいものになっておりますが、医業収益の基となる診療報酬が昨今の物価高騰に対応していない部分があることについて、様々な団体を通じて、診療報酬改定に係る要望が現在なされているところであります。市民病院としてもそれらの要望に対する国の動向を注視して

いるところであります。

参考として、貸借対照表比較表を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上が、青森市病院事業会計決算の概要であります。

**○関貴光委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。万徳委員。

**○万徳なお子委員** 確認ですが、合計の左の収益の資本的収入と補墳財源についてお聞きします。

要は赤字というか、補うための企業債は分かれます。負担金と一時借入金は、どこから借りているのかをお知らせください。

**○関貴光委員長** 市民病院事務局長。

**○今国弘市民病院事務局長** 負担金については今回、市の一般会計からの負担となっております。また、一時借入金については、本年3月31日時点については、民間の金融機関——銀行からの借入金となります。

〔万徳なお子委員「分かりました」と呼ぶ〕

**○関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。木村委員。

**○木村淳司委員** 令和6年度決算における青森市民病院と浪岡病院の繰入金の金額をそれぞれ教えていただきたい。

**○関貴光委員長** 市民病院事務局長。

**○今国弘市民病院事務局長** 繰入金の額は、総額で19億7320万7000円となっております。その内訳もあったほうがよろしいですか。

〔木村淳司委員「いや、大丈夫です」と呼ぶ〕

**○関貴光委員長** 木村委員。

**○木村淳司委員** 市民病院、浪岡病院の合計で19億円ですか。

**○関貴光委員長** 市民病院事務局長。

**○今国弘市民病院事務局長** 失礼しました、浪岡病院は7億3728万8000円となっております。

**○関貴光委員長** 木村委員。

**○木村淳司委員** ありがとうございます。もう1点なんですが、市民病院の決算の際に、薬品費が下がっていることについて高額薬剤を使用する患者が減っているというふうなお話があったんですが、これは市民病院の役割というのがちょっと変わってきているのかなと思うんですけども、現場としてその辺はどのように受け止めというか、統合に向かって閉院するということで、そういう高額薬剤を使うような患者というのは、県病のほうに流れているという方向があるんでしょうか。

**○関貴光委員長** 市民病院事務局長。

**○今国弘市民病院事務局長** 高額薬剤を使っている患者数というよりは、今年度、がん診療関係の薬品がジェネリック医薬品に変わったことによりまして、これまでの5分の1程度の値段になっていること等がありまして、患者数の変動というより

は、薬価の流れの中で変動が起こっていると。この部分は、収益と費用が連動して変わっているものであります。

〔木村淳司委員「分かりました、ありがとうございます」と呼ぶ〕

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** 市民病院の費用で、委託費の増というので2億1217万6000円、これが統合に関する費用であるということだったんですが、前回の本協議会でお示しいただいた、設計支援の委託費だとそういうものがここに——まだ入っていないと思うんですけれども、統合に関する経費の増について具体的な中身は何でしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 1つには、事業費として、通常の運営の事務費と人件費で、昨年度は、人員が若干増えていると。さらには、開院支援の前に、基本設計を発注する前の建設に関するアドバイザーを昨年度契約しております。そういういた委託業務の部分の市の負担が増えているものであります。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** ありがとうございます。そうすると、新しい病院を建てるための費用も市民病院会計の中に入っているということですね。あと、職員の方を増やしたということで、それは正直、統合のほうにかかり切りになっていると、閉院するまでの経営改善のところが手薄になってはいけないので、そこはしっかり手当てをしていただきたいので、そこは人員を増やすことも含めてやっていくべきと私も思っています。

以上です。ありがとうございます。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。山本委員。

○**山本武朝委員** 確認です。やっぱり、決算を聞くと、本当に厳しい経営環境が分かってきました。

その中でも、整形外科の入院患者数が増えたというのは、プラスだったんだということもありました。

確認なんですけれども、市民病院で昨年、医療器械等の購入が3億2200万円ほどありますが、この主だった医療器械というのは、何か大きいもの、それともいろいろ含めて合計でこうなったのですか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 昨年度、シネアンギオの関係——要は、心臓血管をきちんと撮影できる装置を購入しているものがあります。基本的に病院の設備投資につきましては、平準化されるように、毎年度3億円程度で、必要なものを優先的にということで購入しているものであります。統合までの間にやはり持たないと。どうしても、メーカーのほうでメンテナンスの処置をしないという機器が、年数がたつと出てきますので、そういういた部分で、やむを得ず購入したものであります。

〔山本武朝委員「はい、承知しました」と呼ぶ〕

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**関貴光委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「黒石地区清掃施設組合の解散に伴う財産処分及び事務の承継について」報告を求めます。浪岡振興部長。

○**奈良英文浪岡振興部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）黒石地区清掃施設組合の解散に伴う財産処分及び事務の承継について御報告いたします。

資料を御覧ください。

「1 提案理由」ですが、浪岡地区の一般廃棄物を処理している黒石地区清掃施設組合は、令和8年3月末をもって解散することとしており、解散に伴う同組合の財産処分につきましては、地方自治法第289条及び第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を経ることとされております。

また、解散に伴う事務の承継につきましても、同組合規約第12条により加入市町村の議会の議決を経てする協議により定めるものとされていることから財産処分及び事務の承継に係る議案について、令和7年第3回市議会定例会に提案するものであります。

「2 処分する財産」ですが、土地につきましては、環境管理センター用地をはじめ、全部で42筆、合計12万3488.44平方メートル、建物につきましては、ごみ処理施設をはじめ、全部で8棟、合計延床面積6750.073平方メートル、この他に物品としまして、車両7台及び事務用等の備品、基金としまして、これは令和8年3月31日における見込額として1億1028万4000円となっております。

「3 処分する財産の帰属先」につきましては黒石市、「4 処分時期」につきましては、令和8年4月1日としております。

「5 事務の承継」についてですが、記載のとおり、浪岡地区のごみ収集、運搬及び処分、一般廃棄物処理業の許可に関する事務は青森市が、ごみ処理施設の維持管理や令和7年度の決算の審査等に関する事務については黒石市が承継することとしております。

報告は以上であります。

○**関貴光委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**関貴光委員長** 質疑はないものと認めます。

以上で、令和7年第3回定例会提出予定案件についての報告を終わります。

次に、その他の報告を求めます。

初めに、「(仮称)青森市環境基本条例骨子案について」報告を求めます。環境部長。

○佐々木浩文環境部長 (仮称) 青森市環境基本条例骨子案の概要及びわたしの意見提案制度の実施について御説明いたします。

資料1 「(仮称) 青森市環境基本条例骨子案の概要」を御覧ください。

本市における環境行政につきましては、これまで、各種法令や青森市総合計画前期基本計画に基づき、各環境施策の推進に取り組んできているところであります。が、令和6年3月25日にゼロカーボンシティ宣言をしたこと、また、青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例が本年7月に施行されたことを受けまして、本市の環境政策の実効性を高めるとともに、体制整備を図る必要があることから、基本理念、基本方針、基本的施策等を定めます(仮称)青森市環境基本条例の制定に向けた検討を進めてきたところであります。このたび、同条例骨子案を取りまとめわたしの意見提案制度を実施することといたしました。

「条例の制定理由」であります。ただ今御説明したとおり、1つに、ゼロカーボンシティ宣言に基づき地球温暖化対策に取り組む必要がある一方で、人と自然との共生が確保された豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいく必要があるため、環境全般についての基本となる考え方や市、事業者、市民の役割を明確化する必要があること、2つに、青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例におきまして、市が共生区域の申出等をするに当たりまして、外部専門家等からの意見聴取する仕組みが必要となっていることなどから、環境基本法に基づく青森市環境基本条例を制定しようとするものであります。

条例の主な内容及び特徴であります。まず、目的につきましては、環境の保全及び創造についての基本理念を定めるとともに、市、事業者、市民の責務を明らかにすること等により、現在及び将来にわたり市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することとしております。

また、そのほかに規定する主なものとしては、1つに、施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画策定の義務付けを、2つに、計画の進捗管理及び県共生条例制度への対応等のため、外部専門家等で組織する環境審議会の設置について規定することとしております。

なお、基本理念を実現するための具体的事項の規定につきましては、環境基本計画等に委ねることとしております。

次に、資料の右側を御覧ください。

「条例の体系案」であります。前文から第4章までとしておりまして、第1章では、目的・定義・基本理念、市、事業者、市民のそれぞれの責務及び役割を、第2章では、施策の基本方針、環境基本計画、環境の保全及び創造のための施策等、地球環境の保全の推進を、第3章では、環境審議会を、第4章では、雑則について規定する体系としており、その内容につきましては、資料2「(仮称)青森市環境基本条例骨子案」を後ほど御覧いただければと存じます。

次に、今後のスケジュール案であります。わたしの意見提案制度の実施を経て、

令和7年第4回青森市議会定例会へ条例案を提案し、令和7年12月の条例の制定及び施行を予定しております。

最後に、資料3「(仮称)青森市環境基本条例骨子案に係るわたしの意見提案制度について」を御覧ください。

意見の募集期間は、本年8月29日から9月28日までの1か月間とし、市役所各庁舎や支所、市民センターなどに骨子案を備え付けるほか、市ホームページにも掲載することとしております。

また、お寄せいただいた御意見など、結果の公表につきましては、12月を予定しております。

説明は以上であります。

**○関貴光委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。木村委員。

**○木村淳司委員** 県の再生可能エネルギーとの共生条例で、外部の有識者の方の声を聴いたりすることが必要だということなんですか。これは環境審議会がその役割を果たすという位置づけという理解でよろしいでしょうか。

**○関貴光委員長** 環境部長。

**○佐々木浩文環境部長** おっしゃるとおりです。

〔木村淳司委員「ありがとうございます」と呼ぶ〕

**○関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○関貴光委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「造道福祉館建設工事について」報告を求めます。福祉部長。

**○白戸高史福祉部長** 福祉部が所管する造道福祉館建設工事につきまして、その概要を御報告いたします。

造道福祉館建設工事に係る契約につきましては、予定価格が1億5000万円以上であるため、青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例に基づき、令和7年第3回定例会に議案の提出を予定しているところであります。

本件につきましては、本日、契約事務を所管する総務部から、総務企画常任委員協議会において契約案件として御説明することとしておりますが、福祉部所管の施設に関する案件でもありますので、本協議会でも御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

「2 工事場所」につきましては、資料左下の配置図の赤色着色部分で、青森市造道三丁目4番16号となっており、下の配置図の赤色着色部分でお示ししている造道小学校敷地内となります。

「3 工事内容」につきましては、資料右上の案内図の青色着色部分でお示ししている現施設である造道福祉館と消防団第6分団第1班及び第3班の機械器具置場

を赤色着色部分の工事場所に複合化し、建て替え工事を行うものであります。

「4 施設概要」につきましては、木造平屋建ての延床面積が 415.70 平方メートルであります。

「5 工期」につきましては、契約締結の翌日から令和 8 年 11 月 30 日までとしております。

「6 入札結果」につきましては、去る 7 月 16 日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、株式会社黄金工務店が、税込み 1 億 5730 万円で落札したところであります。

以上でございます。

○**関貴光委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。万徳委員。

○**万徳なお子委員** 住民説明会は終わったんでしょうか。

○**関貴光委員長** 福祉部長。

○**白戸高史福祉部長** 第 1 回の地域説明会が令和 5 年 8 月 23 日、第 2 回は令和 6 年 2 月 9 日に実施しております。

以上でございます。

○**関貴光委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子委員** 桜川福祉館と着工が重なる部分はあるんですか。

○**関貴光委員長** 福祉部長。

○**白戸高史福祉部長** 桜川福祉館が今年度解体、来年度工事予定としておりますので、時期的には令和 8 年度の建設で重なる形になります。

○**関貴光委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子委員** 現在の造道福祉館は、休館する期間があるわけですか。

○**関貴光委員長** 福祉部長。

○**白戸高史福祉部長** 現施設から場所が変わりますので、基本的には休館期間はない予定であります。

○**関貴光委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子委員** 最後に、幸畠から順次、改修というか建て替えをしてきたと思うんですけども、次の計画はどこまであるんですか。

○**関貴光委員長** 福祉部長。

○**白戸高史福祉部長** 福祉館は今、11 館あります、旧耐震基準で建設された福祉館が 8 館あります。

今のところ、幸畠、ほろがけ、片岡、滝内の 4 館について建て替えが終了しております、次に、造道と桜川、残りにつきましてはまだ、いつ着工する、いつ建て替えするというのをお示しできる状態ではありません。

〔万徳なお子委員「分かりました」と呼ぶ〕

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**関貴光委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「動物収容・譲渡対策施設整備事業（案）について」報告を求めます。保健部長。

○**千葉康伸保健部長** 動物収容・譲渡対策施設整備事業（案）について、御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

「1 経緯」についてですが、青森市保健所では、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬や猫などの引取り、収容などを行っているところです。動物の譲渡につきましては、令和4年度より青森県動物愛護センター施設の一部を借用して行っておりますが、飼養スペースが犬1頭、猫1頭分と限られていること、また、県から、各中核市において飼養管理できる体制を整備することで県内全体の動物収容能力を高め、致死処分頭数の減少に繋げるため、令和9年度までに譲渡に向けた飼養管理を行う施設を整備するよう要請されております。このことから、「動物収容・譲渡対策施設（仮称）」を整備することとしたものであります。

「2 動物主要・譲渡対策施設の概要（予定）」についてですが、建設予定場所は青森県動物愛護センターの敷地内としております。

整備場所の考え方といたしまして、現在も、センターの中に生活衛生課の分室を設置しております、諸々の事業の推進につきましては随時、県と連携・協力を図りやすい関係であります。また、津波などの災害リスクが少ない場所であること、これまで市民に親しまれている場所であることなどを勘案したものであります。

構造・階数はプレハブ・平屋建て、延床面積は約200平方メートル、収容頭数でありますかが犬100頭、猫25頭、そのほかウサギやハムスターなど、エキゾチックアニマルも想定しております。

各室の概要ですが、主要管理スペース、動物へのワクチン接種や治療を行う処置室、動物を清潔に保つためのシャンプーや使用した物品の洗浄や消毒などを行うグルーミング室、譲渡希望者とのお見合いを行う譲渡スペースなどを配置する予定としております。

今後のスケジュールでありますかが、令和7年度から令和8年度にかけては、基本設計及び詳細設計を行うこととしておりまして、平和9年度中の供用開始を予定しております。

説明は以上です。

○**関貴光委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。万徳委員。

○**万徳なお子委員** 県と別施設になるというのは、前々から要望が出ていたと聞きますのでいいことだと思うんですけども、プレハブ・平屋建てで、暑さ、寒さは大丈夫かなというのと、熱効率は悪いんじゃないかと心配なんですが、その辺は大

丈夫でしょうか。

○**関貴光委員長** 保健部長。

○**千葉康伸保健部長** 施設については、国が定めた基準がありまして、今、委員がおっしゃられたような動物への生活環境といいますか、そういうものに配慮した施設になる予定であります。詳細につきましては今後、基本設計、詳細設計の中でその辺について、十分に対応した施設になるよう検討してまいります。

〔万徳なお子委員「分かりました」と呼ぶ〕

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**関貴光委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市公立病院経営強化プラン 2023-2027 点検・評価報告（令和6年度実績）の公表について」及び「浪岡病院の経営改善について」の2件については、関連がありますので一括で報告を求めます。市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** まずは、青森市公立病院経営強化プラン 2023-2027 点検・評価報告（令和6年度実績）について、御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

令和6年3月に策定しました「青森市公立病院経営強化プラン」につきましては、毎年度、数値目標及び取組内容について点検・評価を実施することとしており、このたび、令和6年度の実績を基に点検・評価を行ったところです。

数値目標に対する評価の方法としましては、各実績数値、それから収支状況により目標値に対する達成率が 100%以上であるものがA、80%未満であるものがDまでの4段階で評価しております。

なお、プランの概要や環境分析等に関する内容となっている章につきましては、点検・評価の対象外としております。

初めに、市民病院の点検・評価について御説明いたします。

「第5章 役割・機能の最適化と連携の強化」については、まず、「5-1市民病院の果たすべき役割・機能」として、救急医療体制の確保などに取り組んだ結果、数値目標15件に対する評価はAが8件、Bが5件、Cが1件、Dが1件となりました。

なお、D評価となっている地域分娩貢献率については、地域における出生数の減少によりまして、当院における出生件数についても減少したことによるものであります。

2ページを御覧ください。

「5-2連携の強化」としては、他の医療機関との連携強化などに取り組んだ結果、数値目標5件に対する評価はAが4件、Cが1件となりました。

3ページを御覧ください。

「5-3住民理解の促進」としては、各診療科の紹介チラシをホームページで公

開したほか、共同経営・統合新病院に係る基本計画策定の過程におきまして、市民説明会や出前講座を実施いたしました。また、市内の中学生、高校生を対象とした職場体験を実施するなど情報発信に努めました。

次に、「第6章 医師・看護師等の確保・人材育成と働き方改革」については、弘前大学に対する医師派遣に係る要望を継続をしておりますほか、看護師・薬剤師等の医療従事者の確保に努めたほか、タスクシフト・タスクシェアの推進等を図った結果、数値目標10件に対する評価は、Aが6件、Bが1件、Cが1件、Dが2件となりました。

なお、D評価となっております認定看護師等の育成数については、認定看護師養成に係る研修の受講予定者が途中で辞退することになったことから、育成実績がなったものであります。

また、医学生実習受入人数については、当院での実習を希望する医学生が少なかつたことによるものだというふうに認識しております。

4ページを御覧ください。

次に、「第8章 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組」については、青森県との新興感染症等の発生時における体制確保に係る協定に基づき、各段階に応じた病床の確保に対応できるよう、手順の確認を行うなど、体制の確保に努めたところです。指標に掲げた「全職員対象感染対策研修平均参加率」については、目標値100%に対し、実績値が99.2%とわずかに及ばず、評価はBとなったところであります。

次に、「第9章 施設・設備の最適化」については、建物の老朽化に対し、医療の提供に支障がないよう、適時適切な修繕等の対応を行いました。

次に、4ページの下から5ページにかけてとなりますが、「第10章 経営の効率化等」については、診療報酬加算の算定強化による収入確保や、診療材料の共同購入組織への加盟による経費削減などに取り組んだ結果、数値目標19件に対する評価は、Aが4件、Bが6件、Cが7件、Dが2件となりました。

なお、D評価となっております、「資金不足比率（健全化法）」及び「他会計繰入金対経常収益比率」につきましては、人件費の上昇や物価高騰などにより収支の状況が悪化したものに連動しているものであります。目標値を大きく下回るものとなったものであります。

6ページを御覧ください。

最後に、「第11章 収支計画等」については、収入確保や経費削減など、経営の効率化に努めましたが、人件費や物価高騰の影響に伴う費用の増等によりまして、収支の状況は推計値を下回ることとなっております。

続きまして、浪岡病院の点検・評価について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

「第5章 役割・機能の最適化と連携の強化」については、浪岡病院においては、

「5－1 浪岡病院の果たすべき役割・機能」として、救急搬送患者の受入体制の確保や、患者満足度の向上等に取り組んだ結果、数値目標12件に対する評価は、Aが7件、Bが2件、Dが3件となりました。

なお、D評価となっている訪問看護件数につきましては、精神神経科患者の減少などによりまして、在宅での処置が必要となる患者数が減少したことにより、訪問看護の実施が減少したものであります。

外来化学療法件数については、抗がん剤点滴などの治療を外来で行う患者数が減少し、当院での治療も減少したことになっております。

オンライン等診療件数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いまして、自宅療養者に対するオンラインでの健康管理相談が減少したことなどによりまして、目標値を大きく下回っているものであります。

8ページを御覧ください。

「5－2 連携の強化」については、他の医療機関との連携強化などに取り組んだ結果、数値目標3件に対する評価はAが2件、Dが1件となりました。

なお、D評価となっている紹介率については、患者数が前年度から減少している中で、他の医療機関から紹介されて来院した患者数も減少しております、目標値を下回ったものであります。

また、「5－3 住民理解の促進」については、浪岡地区全世帯を対象としたチラシの回覧等により、各種予防接種や診療科・診療時間の案内などについてお知らせを行ったほか、浪岡町内会連合会の研修会に講師を派遣するなど、情報発信に努めているところであります。

次に、「第6章 医師・看護師等の確保・人材育成と働き方改革」については、浪岡病院においても弘前大学に対する医師派遣に係る要望継続や看護師等の医療従事者の確保に努めた結果、数値目標5件に対する評価は、Aが4件、Dが1件となりました。

なお、D評価となっている医師の確保（正職員）については、年度途中における医師の退職により、目標値を下回ったものであります。

9ページを御覧ください。

次に、「第10章 経営の効率化等」については、市民病院と同様、利用促進対策等による集患などによる収益改善や経費削減などに取り組んだ結果、数値目標19件の評価は、Aが6件、Bが2件、Cが2件、Dが9件となりました。

なお、D評価となっている9件につきましては、浪岡病院についての緊急入院や重症度の高い入院患者の減によりまして、令和6年度決算の状況がプラン上の見込みを大きく下回ったことによるものであります。

10ページを御覧ください。

最後になりますが、「第11章 収支計画等」については、集患や収入確保等、収益の改善に努めましたが、入院・外来患者数が減となったことによりまして、医業

収益は推計値を下回る結果となりました。

一方で、他会計負担金の増によります医業外収益の増、入院・外来患者数の減による材料費の減等によりまして、経常損益は推計値を上回る結果となりました。

以上が、「青森市公立病院経営強化プランの点検・評価」の概要となりますが、詳細につきましては、後ほど御確認いただければと思います。

市民病院、浪岡病院とともに、青森地域保健医療圏におけるそれぞれの役割を果たしていくため、収入確保や経費削減に加えて、新たに医療DXの導入ありますとか、医療連携推進法人の活用など、経営の効率化等に一層推進し、収支の改善に注力してまいります。

続きまして、これらの状況を受けまして、浪岡病院の経営改善についてになります。

資料を御覧ください。

初めに、「1 経緯」についてですが、先ほどから御説明しておりますとおり、浪岡病院の決算が様々な取組を行っているにもかかわらず、計画を非常に大きく下回っているような状況があります。

こういった日本全体としての構造の変化ということもある中におきまして、「2 経営改善に向けた調査・分析等支援業務委託」になりますが、高度で専門的な知識を有する第三者に、浪岡病院の経営改善に向けた調査分析や施策提案、これに伴い必要となる資料作成などの業務を委託するものであります。契約期間につきましては、令和7年11月から令和8年3月までを予定しており、事業費は423万5000円を見込んでおります。今後は調査・分析等支援業務委託の成果物をベースに、市としての経営改善策をさらに検討してまいりたいと考えております。

以上が青森市立浪岡病院の経営改善についての概要であります。

**○関貴光委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。木村委員。

**○木村淳司委員** 1ページの、地域分娩貢献率についてなんですが、青森圏域の出生数が減少傾向なので減少して、目標値を下回っているというお話を聞いたんですけども、これは割合なので、出生数が減少して分娩率も下がるというのは、説明としては何かよく分からぬなというところなんですかけども、教えてください。

**○関貴光委員長** 市民病院事務局長。

**○今国弘市民病院事務局長** 残念ながら、青森地区、浪岡地区、毎年出生数が減少しております。基本的には、青森地区において出産する通常分娩については、まず民間のクリニック等で、出産していただくということが優先されることと考えております。

その上で、地区の中で受入れが困難な部分については、通常分娩であっても、市民病院でありますとか、県病でありますとか、そのあふれているものを補完してきているという事情がありました。

今現在、まずは地域のクリニックのほうから優先されてということで、そちらはまだ報告を確實に受けているわけではないですが、どちらかというとそちらを優先して利用されて、市民病院や県病でありますとか、こちらのほうが減少してきているというふうに捉えているところであります。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** ありがとうございます。

民間の産婦人科で見ている部分があつて、そこからあふれた部分が公立病院に来ているというようなお話をしました。

そうすると多分、県病のほうもその貢献率が下がっていて、分娩の件数が恐らく下がっているんだろうと思うんですけども、そうなると例えば、分娩のケースが少ないところに、両方産婦人科のお医者さんがいて、薄く広い医療体制であると。例えば、医師も2人で当直をずっと回していくのはすごく厳しいし、それだったら2人と3人いるところを5人で一緒にして回したほうがいいんじゃないかなと思うので、それは経営統合して新しい病院ができるから、診療科を一緒にすることではなくて、そういう産婦人科の状況があるんであれば、県立病院と一緒にになってやるとか、そういったことも早めに考えてもいいんじゃないかなと思います。

次ですが、医学生の研修について、当院で研修を希望する方が減ったからというお話があったんですけども、これはどうしてですか。やっぱり閉院する病院にはなかなか医学生の方が来られないでしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** まず、閉院するからということではなく、やはり期間が短いものですので、まずは病院としての魅力ということが優先されることだと考えております。

一方で、市民病院の受け入れする診療科そのものが少し制限されていたところもありまして、こういった結果を受けて、令和7年度について、診療科の数——要は種目を増やしたことによりまして、令和7年度は改善して、これまでよりも多く、現時点ですでに60人ということで目標値を上回っており、結果としては、診療科が少なかったということ原因だったのではないかと考えております。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** 今年度はちょっと人数が増えるということなんですけれども、閉院に向けて医師や看護師が当然、統合のときは絶対閉院するわけですから、そこで集まってくるというのがなかなか厳しい状況だと思います。そういう中で、医学生などを受け入れるということも非常に難しくなってくると思いますので、その辺も、中核病院で人材育成をしていくんだというお題目はあるにしても、しっかり考えていかなきゃいけないところだと。現実を踏まえてどうするかということを考えていきたいと思います。

3点目ですが、浪岡病院の訪問看護が精神神経科の患者が減っていると。昔、浪

岡病院は精神科があつてそこが中心だったと思うんですけれども、それが休診しています。ですので、訪問看護を必要とする患者さんが減っているということですが、減っていても、訪問看護を設置しているからには、看護師を置いておかないといけないので、あまり求められていないものを置くというようなことは非効率なのかなと思うんですが、その辺はどうですか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 浪岡病院の訪問看護を担当しているセクションについては、いわゆる地域連携室ということで、病院の定員調整でありますとか、そういったことと、病院を近隣と総合的に結びつける部署に配置しております。看護師が訪問しますけれども、訪問看護のほかに、訪問診療も、医師とともに同行しております。基本的には、限られた時間ではありますけれども、可能な限り業務の中でこなしておりますので、この訪問看護に携わっている時間以外は、通常の病院の業務に勤務していただいているということになります。この訪問看護に対して、お金の問題ではないんですけども、いただいている診療報酬に対して、従事している看護師の人工費等について、差引きしても経営上は、若干ですが有益に作用しているということで、訪問看護自体で赤字になるというものではないと認識しております。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** 従事している看護師の人工費から、収益を引くと若干プラスになっているんじゃないかということなんですが、それを従事している看護師——専任ではないということなんですねけれども、従事している時間というのはどのように計算しているんでしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 訪問看護に従事するに当たっては、行き帰りの交通の時間、移動時間、それから実際に患者に接する時間、その時間がどの程度なのかというふうなことから、訪問看護に従事している時間として積算しております。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** そうすると、行き帰りとその場にいる時間が従事している時間ですよということになると思うんですけども、準備の時間とかというのがあると思うんですが、その辺は時間的に全然見てないということですか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 準備の時間というか、通常、患者というのは、それほど毎回、新しいケースの方に訪問するということではなくて、一定程度、病院を診療された方に対して、定期的に訪問して状況を確認することですので、機材等、そういったものについては、既に移動するための車に積んでいるものでありますので、消耗品の補充程度でそれほど時間がかかるものではないと認識しております。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** 浪岡病院で、今年、チラシの配布であるとか広報に力を入れたということなんですかけれども、こうした取組は昨年度初めて行ったんでしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 病院の広報については、町会等を通じて、これまでも行っております。

昨年度は、その上で、浪岡の地域の方にこういった診療をやっていますというふうなことで、より利用していただきたいものについてお知らせしたものであります。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** 全世帯を対象としてチラシの回覧は、昨年度初めて行ったんでしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 町会等を通じていますので、それはこれまで行っていいる手段ではあります。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** 毎年そういった広報を一生懸命行っているけれども、患者さんがどんどん減っていると。

去年、特にガタッと大きく減っているということなので、これは広報を頑張っていないからとか、知らないから来ないということじゃなくて、そもそも圏域に患者が存在していないというふうに考えます。魚がいない海に、糸を垂らしても絶対釣れないのと同じかなというふうに私は思っています。

それから、医療DXを進めていくということでしたが、具体的な内容が決まっていれば教えてください。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 市民病院、浪岡病院とともに、やはり業務の効率化でまずできることを最大限やっていかなければならないということとして、今現在、電子カルテ——政府が、それぞれのマイナポータルも含めてこれまでと全く違う医療関係におけるDXの導入という視点で様々なものを提案してきております。

これに併せて、民間の事業者でこれまでにないような様々なソフトによっての業務効率化の開発がされてきております。ですから、具体的に今、これをすぐやるということではないんですが、今までは、例えば電子カルテでも数十億円をかけてというふうなものだったものが、数百万円とか、ものによっては年間100万円でとか、そういうような規模での改善の可能性がある様々なものが出てきておりますので、あらゆるものを見直して可能な限り業務効率を上げていきたいと考えております。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** そういう取組をぜひ進めていただきたいと思います。

やっぱり、閉院が迫っているといつても、リースとかでそういうものを入れら

れるものもありますので、どんどんそれを進めて、閉院までの間のそういった経営的な負担——市民の負担ですから、それはぜひ少しでも減らしていただきたいなと思います。

最後に、浪岡病院の経営改善について、これコンサルタントに委託をしていくという形だと思うんですけれども、市としてはどういう方向で経営改善を進めていく意向なんでしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 基本的に、市としてこうしなければならないということについては、まだ方向性があるものではありません。

ただ、1つには、病院として、繰入金が多額になっているというふうな現状については、改善しなければならないというふうに考えておりますので、まずは、今回委託をすると同時に、例えば浪岡地域において健康診断等をしている方に対して、浪岡病院についてどう考えているのかというふうなアンケートを1年ぐらい——もう半年がたっていますけれども、1000件以上のアンケートを今、集めているところです。なぜ利用しないのか、どういったものがあればいいのか、また、利用していない方については、どうしてほしいのかといった部分を、浪岡地域の方の動向をきちんと把握し、コンサルタントとの専門的なことを踏まえた上で、市にとって最善なものにしていければということを今後検討していきたいと考えております。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** ありがとうございました。

市としての方向性はまだ見出せていないということだったんですけども、コンサルタントというのは、基本的に市がこうしたいから、その方策を計算してくれたりとか、資料を出してくれたりするものだと思うので、別にコンサルタントがこうしなさいと決めてくれるわけじゃないですから、何も方針がないのにコンサルタントにポンと出しても、取りあえずの資料が出てきて、何か、対策したような気になるような、そうすると、とても残念かなと思いますので、先ほど局長がおっしゃったように繰出金が多額になっていると。患者1人当たり2万4000円ぐらい繰出金を出していますので、2万4000円ですから、1人1万円でも渡せば、黒石とか弘前とか青森市民病院にタクシーで往復できてしまうような金額になっていますので、浪岡病院の在り方そのものというのがどうなのかと。

患者のニーズ調査を行っているってことなんですが、なぜ行かないのかと。では、こういう病院であれば行きますという施設をそろえたところでたくさんの患者さんが来てそれを支えられるような体制になるのかというのは、私は、非常に疑問ですので、根本的なところから考え直したほうがいいんではないかと。病院があるから、今の35床で、救急告示病院という浪岡病院があるから、皆さん安心して医療を受けられるのではなくて、それだけのお金を使っているんであれば、例えば半分にしても同じような安心が提供できるような方法はきっとあると思いますので、そこは柔

軟に考えていただきたいなと思います。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。万徳委員。

○**万徳なお子委員** 浪岡ヘルステックは、もう終わったんですか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 浪岡ヘルステックという事業そのものについて、概念としては、地域の健康のために続けていくというものであります。

ただ、終わった、終わらないということであれば、それを踏まえたコンソーシアム、民間のコンソーシアムについては民間の方が終了したいということで、コンソーシアム自体は解散し、終了しているものであります。

○**関貴光委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子委員** 続いて、地域の一人暮らしの高齢者、何か病院でモニターしていく、始まったときに視察に行ったと思うんですが、それ自体も終わっているんですか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** あくまでもコンソーシアムで行った事業というのが、それが民間のサービスとして、要は地域にそれがサービスとして定着できるのかどうか。そのためには、どういう活動したらいいのかというふうなことを、民間事業者と行政で、いわゆる実験的な取組をしていったもので、今回、その事業について、民間の事業者さんで、それを使ってやってみたいというふうな方がおりまして、今度は、実践的なもので、実際にやっていただいている状況ではあります。ですので、そういう考えを一步前に進めた実験的取組であったと御認識いただければと思います。

〔万徳なお子委員「分かりました」と呼ぶ〕

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。山本委員。

○**山本武朝委員** 地域分娩数のところで、できれば具体的な数字を挙げていただければ。通常分娩は、民間のクリニックでということですが、分娩数そのものも減っていると思いますけれども、市民病院、もしデータあれば県病におきまして、昨年度の出生数がどれだけ減ってきているのか。もし数字があれば御紹介ください。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 市民病院は令和5年度が99人、令和6年度が73人、県病は、令和5年度が290人、令和6年度が234人、参考までに令和元年度は市民病院が135人、県病は532人です。

○**関貴光委員長** 山本委員。

○**山本武朝委員** ありがとうございます。

本当に分娩数そのものも減っているっていうことが分かりました。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 先ほど木村委員からもお話をありました、県と市民病院

で、現在の統合に向けて、様々な議論をしていく中で、この周産期についての体制というふうなものについては、効率性も含めてあまり出生数が少ないと、安全な分娩をするための体制としてはよろしくないという御意見もあります。

ですから、統合の前に、効率的な体制、もしくは医療の安全のために、そういった部分を優先的に考えなければならぬのではないかという検討は今、進めているところではあります。具体的にどうするかということは決まっているものではないんですが、大学も含めて検討を始めているところではあります。

○**関貴光委員長** 山本委員。

○**山本武朝委員** ありがとうございます。

特に周産期医療の安全性も大事なので、出生数が減っているからスタッフも減らすというわけじゃないので。確か報道で、十和田市立中央病院でも残念ながら出産できないということで、市長が知事に県全体で、出産に関わることをしっかりとやってほしいということで、弘前、八戸、様々中核のところと連携しながらしっかりと検討していただければと思います。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。木村委員。

○**木村淳司委員** 今の分娩の話、山本委員からのすばらしい質疑で数字が出てきて、非常に具体的なイメージができたんじゃないかなと思います。

今、山本委員から十和田市立中央病院の例が出ましたけれども、幸いにして、青森市にはほかの民間のクリニックであるとか、そして県病がありますので、そこが分娩を引受けてくださるということで、本当に 73 人しかないと。

令和元年度は県が 290 人で、令和 6 年度は、県と市合わせて 300 人ちょっとということで、これは県のほうに集約していったほうがかえって本当に安全になるし、妊婦や御家族の方も安心して新しい命の誕生を迎えるんじゃないかなと思います。

そもそも、当時の小野寺市長と三村知事が統合を決めたというのは、やっぱり薄く広い医療体制というのはちょっと危ないんじゃないかと。かえって集約したほうがみんな安心できるんじゃないのということで、統合を決めたというふうに承知をしているところです。2029 年頃の統合だったわけですけれども、諸事情でいろいろ伸びて 2032 年の 10 月となっています。

でも、医療を取り巻く環境というのは厳しくなることがあっても、当時と比べて、いや別に患者がとても増えるとかいうお医者さんがすごく確保できるようになったとかそんなことはないので、その予定というのは崩さずに、むしろ早めていくぐらいの気持ちで、子育て支援という意味では薄く広くじゃなくて、集約して安全な体制というのをつくっていただければと思います。

○**関貴光委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子委員** 新しく開院する医師が、今ある民間病院の医師も高齢化していて、いつまで続けられるかとしゃべっていたんです。ですから、そこはやっぱり総

合的に、見ていただくようお願ひいたします。

○**関貴光委員長** 山本委員。

○**山本武朝委員** 出産、分娩から話が広がったので、今、木村委員がおっしゃったとおり、集中して、特に、県病のN I C Uは充実しているのは事実ですけれども、だからといって、そんな、急いで、市民病院の役割もあるので、統合ありきというわけでは私はないのかなと感じています。

今、おっしゃったとおり、民間の産婦人科医院が今建設中です。そういうった方も、青森市に参入してきていただけるということで、大変心強い部分もありますので、参入の部分でも、そういうことも含めて、様々検討していただければと思います。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**関貴光委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**関貴光委員長** また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**関貴光委員長** 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )